

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.420 2026.10.4 発行 真下紀子事務所

副首都は道央一極集中へ 行政機能移転・地方負担も示さず

「副首都法」制定前から鈴木直道知事が強い関心を示した副首都指定に向けて、基本方針や地方財政負担、移転される行政機能も未だ詳細が不明の中で大阪府知事と8月に連携協力協定を締結しました。

高市政権は10月末に政令で詳細を示す予定ですが知事は副首都が何かも説明できずに、経済効果への期待だけで進めています。道議会には第3回定例会の前日委員会に報告、市町村会には説明しただけで合意形成はなされていません。

日本共産党の真下紀子議員は、18日の一般質問で



第3回定例会
一般質問

「副首都指定に何を期待するのか」「経済効果は道央一極集中を加速させるだけではないか」「厳しい道財政に地方負担がどれだけ影響すると試算しているのか」と質問。また、首都との同時災害リスクが少ないことが理由としていますが、まずは道内の防災対策こそ優先すべきと主張。躊躇することなく避難できる方法として家族避難の検討や精神科医療拠点の指定、十勝岳噴火対策等について知事の姿勢を再々質問までたしました。

生活道路30キロ制限

標識・区画線 維持管理強化を



道路交通法施行令が改正され、9月から中央分離帯や中央線がないいわゆる生活道路は速度標識がなければ時速30kmに制限されました。事故防止が期待される一方、線が薄くなったり積雪などで中央線が識別できない問題があります。真下道議は警察庁が維持管理の重要性を求めているとのべ、道警察と道の対応強化を求めました。友井昌宏警察本部長は「道路標示等の維持管理の重要性を認識している。適切な管理を行っていく」と答えました。

また、農道や交通量の少ない郊外の道路でも30km制限が相応しいのかという声があると紹介し、制限速度見直しの検討を求めました。本部長は見直し実績を示し、道路環境や交通量、住民の要望等を踏まえつつ交通実態に合わせた交通規制を順次実施すると答えました。また外国人ドライバーによる事故の増加を踏まえ新たな法定速度の理解と「生活道路は人が優先」の意識浸透に取り組むと表明しました。

知事、カジノの「可能性を追求」

北海道全土で 一つのIR???



鈴木知事はカジノを含むIRの「基本的考え方」を改訂し、「北海道全土でIRをつくる」「北海道型IRの可能性を追求していく」と表明し、「基本構想にむけ検討を進める。可能性を追求する」と答え、カジノをあきらめません。

真下道議は「候補地も決まらず、国に要望した要件緩和の見通しもない北海道型IRは『机上の空論の最たるもの』」とのべ、カジノにしがみつク鈴木知事の姿勢を批判しました。

真下道議は「北海道全土で一つのIRをつくる」とは、道が実施した意向調査に「関心がない」と答えた市町村もいつのまにかIRにされるのか」「合意形成はどうなされたのか」「全土の範囲は北方領土を含むのか」と質問。知事は全道への波及効果と観光客の滞在を期待すると答えるだけですが、知事は断念を表明できません。

男女間格差の是正を

産前休暇8週へ拡げよう！生理休暇とれる職場へ

9月1日の経済委員会で、経済分野のジェンダー平等について質問しました。真下道議はこれまでジェンダー平等の遅れについて質問してきましたが、北海道では賃金の男女格差などは是正されず、女性役員も減っていることが分かっています。

道は背景にアンコンシャスバイアスがあると答えるだけで、調査も有効な対策も不十分なままです。

真下道議は、女性が働き続けるために必要な職場環境の改善について賃金・勤続年数、産前休暇や生理休暇などについて質しました。（下表を参照）

	勤続年数	賃金	管理職比率	育児休業取得率
女性	平均44.1歳 勤続9.5年	255万8千円	12.4%	92.5%
男性	平均47.0歳 勤続13.7年	325万2千円	87.6%	43.2%

4年前に比べて賃金格差も勤続年数も格差が続き、女性役員は減少し、男性の育休取得は増えています。

労働基準法では産前休暇は6週間と定められていますが、法定を上回る産前休暇を規定している企業は全国で6%あります。道は産前休暇制度の整備を企業認定制度の対象にしていますが、申請はゼロです。

一方、真下道議の調査で、道職員は54年前に産前8週間の休暇に拡げ、現在すべての都道府県職員が、8週取得が可能となるよう改善されています。法定も拡充すべきです。また、生理休暇の請求は全国調査で

1.1%に過ぎません。生理の不調が社会的に注目される中、生理休暇をとることができる職場の改善を求めました。

「未来基金」奨学金支援に



国が半導体など成長17分野に用途を限定した地域未来戦略に基づく地域未来基金124億円を積み上げる条例案が提案され、本会議で質問しました。

基金の財源は住民福祉増進のために自治体が自由に用途を決める税金です。国が地方交付税の用途を限定するのは、地方自治を侵害する行為だと批判しました。

今回国は自治体裁量を認めたため、道は半導体・AI、宇宙、洋上風力の他に「食と観光」を追加しました。真下道議は、用途に人材育成がもりこまれており、また地方交付税の趣旨から分野を限定せず広く奨学金支援に活用するよう求めました。

知事は、本議会の議論も踏まえ次の定例会までに用途や運用期間を示すと答えました。

成長分野限定の地方交付税？？？

十勝岳噴火に防災対策強化を

熊本地震では段ボールベッド搬入に10日以上要しました。北海道の避難所マニュアルはスフィア基準に沿って運営するように改善されていましたが、実際の運用ではどうかなどについて質問しました。



旭岳から望む十勝岳

48時間以内のTKB（トイレ・キッチン・ベッド）の搬入など迅速な物資が搬入できるのか、避難所に入るのを躊躇する場合の家族避難などの対応を求めました。また、北海道は精神医療機関が被災したときに避難する精神医療拠点が指定されていません。常用薬の提供や人工透析など専門的な医療の継続への対応を質しました。

十勝岳は9月12日に噴火警戒レベルⅢに引き上げられ、積雪期にレベルⅣ以上になると融雪型火山泥流が想定されます。観測強化と情報提供、規制区域の周知と避難訓練など実効ある対策が急がれます。砂防ダムの進捗を確認し、対策強化を求めました。

道議会 道政へのご意見・ご要望をお寄せください

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

